

# 競技規程



Japan Snooker Association

第7版 2014年6月1日

# 第1章 <総則>

日本スヌーカー連盟（Japan Snooker Association：以下JSAという）は、スヌーカー競技を開催するにあたり、ここに競技規定を定め、日本国内で開催するスヌーカー競技に関してこれを遵守するものとする。

## 第2章 <ルール>

### 第1条. 採用ルール

日本国内にて開催される競技に関して採用するルールは次のとおりとする

- 第1項 国内試合に関しては(社)日本ビリヤード協会（NBA）発行の「NBA ルールブック」を採用する。
- 第2項 一部ローカルルールの採用を認める。但し、競技開始前に競技者に通達しなければならない。
- 補則： 日本国内にて開催される国際試合に関しては「WPBSA 版 “Rules of the Game of Snooker”」を採用するか、競技主管団体が定めたものとする。

### 第2条. 服装コード

服装コードを下記のとおり定める。

- 第1項 J S A公式戦の決勝ラウンド：正装
- 第2項 地区予選及び地区ランキングイベント：正装が望ましいがこれを必須としない。  
但し、つぎのとおり規定を定める。
  - (a) 襟つきシャツ着用を必須とする。
  - (b) 下駄・サンダル・ジーンズ・半ズボン・Tシャツの着用を禁止とする。
- 第3項 服装コードが規定に満たない選手の試合への出場は認めない。
- 第4項 何らかの身体的理由にて服装コードを満たせない場合には、あらかじめ大会事務局にその事由を申し出て解除することが出来る。

### 第3条. 遅刻

- 第1項 遅刻に関して次のとおりペナルティを科す。
  - (a) 集合時間に遅れた場合（集合時間から30分以内）：1フレーム負けとする。
  - (b) 集合時間に30分以上遅れた場合：失格
- 第2項 正当な理由がある場合には、試合の進行に支障がない範囲にて遅刻を認める場合がある。但し集合時間までに大会事務局へ連絡を入れなければならない。
  - (a) 事故などによる鉄道の遅延があった場合。  
但し、その鉄道会社の発行する遅延証明書が必要。
  - (b) 人命救助など不可避行動或いは緊急避難行動をとった場合。
  - (c) 交通渋滞など自動車による遅刻は一切認めない。

## 第3章 <参加資格>

### 第1条. 選手の国籍等に関する事項

試合の種類・目的により下記のとおり参加資格を定める

第1項 JSAランキングイベント：国籍による制限無し。

第2項 全日本選手権（竹田杯）：日本国籍を有する選手及び3年以上在住の外国籍選手（在住を証明する書類が必要。）

第3項 ACBS及びIBSF主催の国際試合への代表選手選考会：日本国籍を有する選手。

第4項 JOCにより参加が決定された国際試合への代表選手選考会：日本国籍を有する選手。

第5項 その他日本国代表として参加する国際試合への代表選手選考会：日本国籍を有する選手。

### 第2条. CSカード登録について

JSA主催の競技会出場にあたり、その選手は(株)日本ビリヤード協会（NBA）発行のCSカード登録を条件とし下記の規定を定める。

第1項 JSAが定める選手会員登録者は試合へのエントリー時にその登録ナンバー申告を必須とする。

第2項 JSAが定める選手会員以外は試合へのエントリー時にCSカードナンバー申告を必須とする。但し、未登録の場合には試合開催日に申請書類と登録費用を支払い登録申請できるものとする。

第3項 試合会場により選手の住所が参加資格として定義される場合には、試合終了後JSA事務局にて選手会員登録ナンバーまたはCSカードナンバーより住所のチェックを実施する。これにより不正が発覚した場合には対象選手を失格にするとともにJSAにより適正な処置を実施する。

※付録1.「地区別都道府県振分一覧」参照。

## 第4章 <ランキングポイント制度>

選手の客観的目標と技術向上を目的とし、また国際試合への代表選手選考基準の目的のためランキングポイント制を導入する。

### 第1条. シーズンの定義

第1項 毎年7月から翌年6月までを1シーズンとする。

### 第2条. 付与ポイント

第1項 JSA主催の試合を4つのグレードに分けそれぞれグレードに対応したポイントを付与する。

※付録2.「グレード別獲得ポイント一覧」参照。

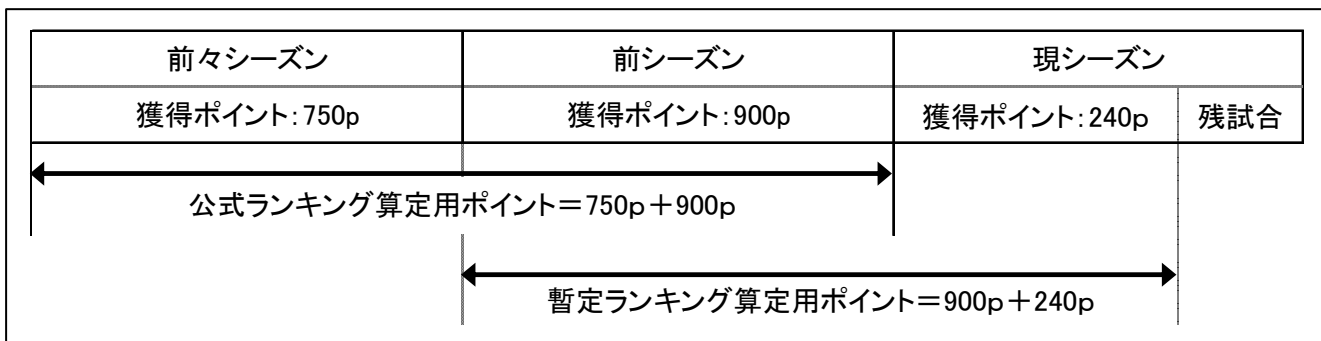
### 第3条. ランキング計算方法

第1項 公式ランキング（Official ranking：オフィシャルランキング）

前 2 シーズンのポイントの合計から算出されたランキング。毎シーズン、最終ランキングポイント戦終了後に確定される。

- 第2項 暫定ランキング（Provisional ranking：プロビジョナルランキング）  
当該シーズンと前シーズンのポイントの合計から算出されたランキング。

※計算方法図解



## 第 4 条. ランキングデータの利用方法

- 第1項 公式ランキングの利用について：  
公にランキングを表す場合（メディアへの選手紹介など）に利用。  
シーズン最終戦であるマスターズへの招待選手選考基準となる。
- 第2項 暫定ランキングの利用について：  
国内戦シードおよび国際試合への代表選手選考会出場選手決定の基準として利用。ただし、シーズン開幕戦へのシード権決定については公式ランキングを利用する。

## 第 5 条. 全日本選手権決勝トーナメントシード権に関する特別措置

- 第1項 全日本選手権のひとつ前の試合終了時点での JSA ランキングで各地区内の最上位者を地区シード選手とし、全日本選手権地区予選を免除するものとする。
- 第2項 前第 1 項の対象選手が全日本選手権出場を辞退した場合、繰上りでのシード選手選定はない。ただし、その地区での決勝トーナメントへの出場枠人数に変更はない。

## 第 6 条. 国際試合参加選手に対する特別措置

ランキングポイントイベント開催日と国際試合の開催期間が重なる場合には、国際試合出場選手に対して次のとおりポイントが付与される。

- 第1項 対象の国際試合とは IBSF・ACBS が主催または統括管理する公式戦および JOC が日本選手団を管理する公式戦。
- 第2項 国際試合会期の定義=プレーヤーズミーティングの 4 日前から決勝戦の 4 日後迄。
- 第3項 ランキングポイントイベント開催日の定義=地区予選実施日から決勝ラウンド開催日迄。

#### 第4項 付与ポイント

(a) ランキングにより次の特別ポイント付与する

- ランキング 4 位以内＝準優勝ポイント
- ランキング 5 位～8 位＝ベスト 4 ポイント
- ランキング 9 位～16 位＝ベスト 8 ポイント
- ランキング 17 位以下＝ベスト 16 ポイント

(b) 国際試合の結果（成績）によりボーナスポイントを付与する

- 予選がラウンドロビンで決勝ラウンド進出の場合は付与ポイントをワンランク上げる。  
（例：前項の特別付与ポイントがベスト 8 ポイントの場合にはベスト 4 ポイントへ）
- すべてトーナメント方式の場合に 2 勝した場合には付与ポイントをワンランク上げる。  
（例：前項の特別付与ポイントがベスト 8 ポイントの場合にはベスト 4 ポイントへ）

(c) 国際試合で特別に優秀な成績をおさめた場合には理事会決定により別途ポイントを与える場合がある。

第5項 ランキング算定基礎は暫定ランキングとし、国際試合会期直前のランキングとする。

第6項 国際試合のスケジュール等で対象の国内ランキングポイントイベントに参加する場合は、本ランキングイベントの獲得ポイントを採用し、特別付与ポイントは与えない。

## 第5章 <試合日程の告知>

毎年 6 月末日までに次シーズンの試合日程を発表する。

尚、国際試合選考会およびその他スケジュール外の試合に関してはその都度速やかに発表する。

### 第1条. 試合スケジュール公開方法

第1項 次の媒体を使ってシーズンスケジュールを告知する。

- (a) 公式WEBサイト
- (b) 専門誌（Cue's 等）
- (c) 機関紙
- (d) その他

## 第 6 章 <試合終了後の処理>

各種地区予選及び地区ランキングイベント終了後、各地区試合管理責任者若しくは同代行者は、速やかに試合結果及び各種事項を JSA 事務局に報告しなければならない。

### 第 1 条. 試合結果の報告

第1項 定められた書式に必要事項を記入の上電子メール又は郵便にて JSA 事務局へ送付する。  
報告される内容には以下のものが必須である。

- (a) 選手氏名
- (b) 選手会員登録ナンバー、或いは CS カード登録ナンバー
- (c) 試合結果の記入された試合取り組み表（ラウンドロビン又はトーナメント）
- (d) ハイエストブレイク

### 第 2 条. 試合の会計収支の報告

第1項 定められた書式に必要事項を記入の上電子メール又は郵便にて JSA 事務局へ送付する。

## 第 7 章 <附則>

本規約に定められてなく緊急に決定が必要な事項に関しては、JSA 理事会の承認をもって決定、追加することが出来るものとする。

国内開催試合であっても、主管団体が JSA 以外の場合にはその競技会に限って本規約の一部を変更して開催できるものとする。

## 付録 1. 「地区別都道府県振分一覧」

地 区	所 属 都 道 府 県
北海道・東北地区	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
関東甲信越地区	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
東海北陸地区	静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
近畿地区	滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県、兵庫県
中国四国地区	岡山県、島根県、鳥取県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州沖縄地区	福岡県、長崎県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 付録 2. 「グレード別獲得ポイント一覧」

試合グレード	獲得ポイント	
	順位	ポイント
SG (全日本選手権)	優勝	400p
	準優勝	280p
	ベスト4	200p
	ベスト8	120p
	ベスト16	60p
	予選敗退	20p
G1 (ジャパンオープン・ 全日本6-red選手権)	優勝	300p
	準優勝	210p
	ベスト4	150p
	ベスト8	90p
	ベスト16	45p
	予選敗退	15p
G2 (JSAチャンピオンシップ・ 東西GP)	優勝	200p
	準優勝	140p
	ベスト4	100p
	ベスト8	60p
	ベスト16	30p
	予選敗退	10p
G3 (地区ランキング戦)	優勝	100p
	準優勝	70p
	ベスト4	50p
	ベスト8	30p
	ベスト16	15p
	予選敗退	5p